

# 令和5年度 公益財団法人四日市市スポーツ協会事業計画

## 方針

### (基本方針)

本協会はスポーツを通して四日市市民に対し、体力の向上を図りスポーツ精神を養うことに関連する事業を行い、もって四日市市発展の基盤を培うことに寄与することを目的とした公益法人として、不特定かつ多数の市民の利益の増進に寄与する責務を果たします。

四日市市及び加盟団体並びに関係機関と連携し、四日市市の標榜する「スポーツを通じた活気あるまちづくり」の実現を目標とし、スポーツ振興事業としてスポーツ団体の育成強化、大会の開催、運動教室の実施。また、適正なスポーツ施設管理運営を行い広く市民に安全で快適なスポーツの場を提供いたします。

### (重点項目)

1. スポーツを通じた活気あるまちづくりを実現するため、だれもがスポーツに親しめる環境整備を行う。
2. 市民の健康維持と生涯スポーツを目指した、多種にわたるスポーツ教室を開催する。
3. スポーツを実践する機運の醸成を目的とし市民スポーツ大会を開催する。
4. 障害の有無等に関わらず、すべての人がスポーツを楽しむことができる環境を目指し、関係団体と連携し大会の開催などを通じ、障害者スポーツの支援を行う。
5. 地域においてスポーツリクリエーションを実践される方々に、ニュースポーツ用具などのスポーツ用具を無償で貸し出すことにより地域スポーツの支援を行い、スポーツ振興を図る。
6. 加盟団体の開催するスポーツ大会、講習会、教室などにかかる経費の助成を行い、加盟団体の強化育成を図る。
7. 加盟団体のスポーツ指導者育成のため研修会を開催し、スポーツの普及・振興を図る。
8. スポーツを通じて少年の心身を鍛錬するために、スポーツ少年団に対し育成指導を行う。
9. 四日市市から、指定管理制度により管理運営を任された施設が最大限の施設効果が発揮できるよう努め、スポーツ振興に寄与する。

## 1. 事業

### (1) 公益目的事業

#### ア. スポーツ振興事業（公益目的事業1）

子どもから高齢者まですべての市民がスポーツを通じ、健康で豊かな生活が送れるよう、スポーツ団体及びスポーツ指導者育成事業等を展開し、市民のスポーツ振興を図る。

#### (ア) 加盟団体強化育成事業

- ・加盟団体の強化発展と競技力の向上を目的とする事業を助成する。
- ・市民のスポーツ振興を図るためのスポーツ大会、講習会、教室を開催する事業を助成する。

#### (イ) スポーツ指導者育成事業

- ・スポーツ指導者の養成を通じ、市民が運動・スポーツに対する正しい知識や技術を身につけられる環境づくりを行う。
- ・市内のスポーツ指導者の資質向上研修の企画運営を助成する。
- ・学校やスポーツ団体等からの要請に応じたスポーツ指導者の派遣事業を展開する。
- ・三重県スポーツ指導者協議会の事業に協力する。

#### (ウ) 国民体育大会等の選手派遣事業

- ・国民体育大会への選手派遣激励会を、四日市市と共同開催し激励金を授与する。
- ・特別国民体育大会

会期前 9/16～24 水泳、ボート、ビーチバレーボール、体操、レスリング、ゴルフ 6競技

- ・特別冬季大会 スケート・アイスホッケー競技会 未定（北海道）  
スキー競技会 2/21～24（山形県）

(エ) スポーツ顕彰事業

- ・三重県スポーツ協会顕彰の被表彰候補について、加盟団体の功績者等を取りまとめ推薦を行う。
- ・四日市市スポーツ顕彰の被表彰候補について、加盟団体の功績者等を取りまとめ推薦を行う。

(オ) トップアスリート等によるスポーツ振興事業

- ・イベント（4事業）を実施することにより、スポーツの振興を図る。

(カ) アクティブチャイルドプログラム（ACP）事業

- ・身体活動・運動の意義や指導法、指導技術などを学び、プログラムの内容や効果的な活用法を周知することを目的に研修会・講習会等を開催する。

(キ) スポーツ体験会事業【新規】

- ・小中学生を対象に、本協会加盟チーム等のコーチや選手による、基礎基本から専門的な技術までの幅広い指導や、アスリートとふれあいながらの練習やゲームを通して、スポーツに対する興味・関心を深めるとともに技術の向上を図る。

(ク) 美し国三重市町対抗駅伝四日市市選手選考委員会事業

- ・毎年実施される美し国三重市町対抗駅伝の四日市市代表チームを編成するため、選手選考委員会を設立し、出場する選手・監督・コーチを選考する。

(ケ) プロ野球ウエスタンリーグ公式戦実行委員会事業

- ・プロ野球ウエスタンリーグ公式戦を開催するため、実行委員会を設立し、開催に向けての企画・運営を行う。

イ. 施設利用促進事業（公益目的事業2）

施設の特徴を把握し施設管理を行い安全安心な施設とし、また、公平・平等で利用者誰もが利用できるスポーツ施設とします。加えて、スポーツ教室・市民スポーツ大会及び少年スポーツ大会の開催、障害者スポーツ・地域スポーツ支援、スポーツ少年団事業等を展開し、市民のスポーツ振興を図ります。これらの取り組みにより、最大限の施設効用が発揮させるよう指定管理業務を実施します。

(ア) 指定管理者として管理運営する運動施設

①	霞ヶ浦緑地公園運動施設	体育館	第1野球場	第2野球場	第3野球場
		プール	舟艇場	テニスセンター	
②	中央緑地公園運動施設	総合体育館	第2体育館	陸上競技場	フットボール場
③	楠緑地公園運動施設	体育館	多目的運動広場	テニスコート	
④	北条公園運動施設	野球場			
⑤	三滝公園運動施設	テニスコート	武道館	相撲場	
⑥	松原公園運動施設	野球場	テニスコート		
⑦	温水プール	温水プール			
⑧	鈴鹿川緑地公園運動施設	野球場	ソフトボール場	グラウンド・ゴルフ場	
⑨	鈴鹿川多目的運動広場	ラグビー・サッカー場			
⑩	北部墓地公園運動施設	垂坂サッカー場	垂坂ソフトボール場		
⑪	本郷河川敷グラウンド	グラウンド			
⑫	桜運動施設	テニスコート	多目的運動広場		
⑬	四日市ドーム	ドーム			

(イ) スポーツ教室事業

- ・市民の健康維持と生涯スポーツを目指した、スポーツ教室の企画運営を、加盟団体ならびに専門インストラクターと調整を行い実施する。(春季・夏季・秋季・冬季)

(ウ) 市民スポーツ大会事業、少年スポーツ大会事業

- ・市民スポーツ大会と少年スポーツ大会の円滑な開催のため、加盟団体へ運営を委託し支援する。

(エ) 障害者スポーツ支援事業

- ・障害の有無等に関わらず、すべての人がスポーツを楽しむことができる環境を整備する。
- ・特別支援学校の校外活動(スポーツ体験会)の支援や障害者スポーツ団体(バレーボール・ボッチャ等)の大会や交流会支援を実施する。

(オ) 地域スポーツ支援事業

- ・身近な場所で気軽にスポーツやレクリエーション活動に参加できる環境を整えるため、ニュースポーツ用具を含むスポーツ用具の無償貸し出しを実施し、地域スポーツ活動の支援と振興を図る。
- ・特別支援学校の校外活動(スポーツ大会・マラソン大会)や知的発達障害のある人たちのスペシャルオリンピック(水泳競技)の支援を実施する。

(カ) スポーツ少年団育成事業

- ・市内のスポーツ少年団の普及と活動の活性化をすすめながら、スポーツを通じた青少年の心身の健全な育成と生涯スポーツの普及振興を図る。
- ・代議員会総会、本部員会等の企画運営を行う。(スポーツ少年団事務局)
- ・スポーツ少年団の登録と加入促進を図る。
- ・母集団育成費の助成事業を支援する。
- ・指導者・リーダーの養成事業として、中央研修会や三重県指導者養成講習会への派遣を行う。
- ・シニア・リーダースクール・ジュニア・リーダースクール等への派遣を行う。
- ・各種スポーツ少年交流大会・地域交歓会・三重県スポーツ少年団大会・三重県競技別交流大会等への派遣を行う。

## 2. 法人運営

### (1) 会議の開催

運営基盤の強化、管理施設事業における効率的事業の展開及び安定した経営を図るため、評議員会・理事会・専門委員会等を開催する。

### (2) 財政の充実

財源基盤の確立を図るため、本協会の趣旨・目的に賛同を得られる賛助会員及び寄附金の増強に努める。

### (3) 広報

公益法人の透明性を図るため、本協会の事業内容や財務諸表をホームページにより公開する。

### (4) 人材育成

法令遵守研修、会計・経理事務研修、スポーツに関する公認資格研修会等への参加により、職員のスキルアップや意識改革、資格連携強化取得に努める。

### (5) 経営基盤の安定強化

- ア 加盟団体との連携強化
- イ 四日市市との連携強化